

政府情報システムのためのセキュリティ評価事業

商務情報政策局情報経済課

令和5年度概算要求額 **2.5 億円 (2.5 億円)**

事業の内容

事業目的

政府調達におけるクラウド利用の拡大に向けて、セキュリティを確保する観点から、クラウドサービスをはじめとする政府情報システムの安全性評価を行い、基準を満たすサービスを登録する制度を実施することで、官民双方が一層安全・安心にクラウドサービスを採用・継続的に利用する環境を整備し、クラウド・バイ・デフォルト原則の実現と、政府のデジタルトランスフォーメーションを促進することを目的とします。

事業概要

政府が調達するクラウドサービスが実施すべき基本的な情報セキュリティ対策を定めた管理基準に基づき、情報セキュリティ監査の枠組みを活用した評価制度の運用に取り組みます。

具体的には、

- 管理基準等の基準を策定・更新するとともに、クラウドサービス及び監査機関について、以下のように、登録基準を満たしているか審査を実施します。
 - 基準策定・改善：クラウドサービス事業者が登録申請を行う上で実施すべきセキュリティ対策基準や、監査機関を登録する際の基準等を策定・改善します。
 - 監査機関の選定：クラウドサービスの監査を行う監査機関を審査・登録し、監督します。
 - サービスの登録：クラウドサービス事業者による申請を受けて、登録基準に基づいて登録簿への登録可否を審査します。
- 制度の運用に必要となるシステムの管理や、関連する海外動向の調査を実施します。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) サービス登録・更新の審査等に係る事務対応



サービスの登録・更新の審査業務等を情報処理推進機構にて実施。

(2) 関連システム運用・調査等



登録済サービスの公開や問い合わせ窓口等の機能を持つサイト運用や、海外を中心とした類似制度等の調査については、専門性を有する民間事業者等に委託。

成果目標

令和3年度からの継続事業であり、最終的にはクラウド・バイ・デフォルト原則に基づく、デジタルガバメントの実現に貢献するとともに、我が国のクラウドサービス活用の基盤となることを目指します。令和5年度においては、クラウドサービスリストの新規登録もしくは登録更新数を60件にすることを目指します。